

未来を担うお子様のために

～静岡県は私立学校を応援しています～

静岡県では、約7万6千人(令和4年5月現在)の幼児・児童・生徒の方が私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校、各種学校に通っています。

静岡県では、
学校教育において優れた実績を上げ
重要な役割を担っている私立学校教育の振興のため、
① 教育条件の維持・向上
② 保護者の経済的負担の軽減
③ 学校経営の健全性の向上
につながる支援をしています。

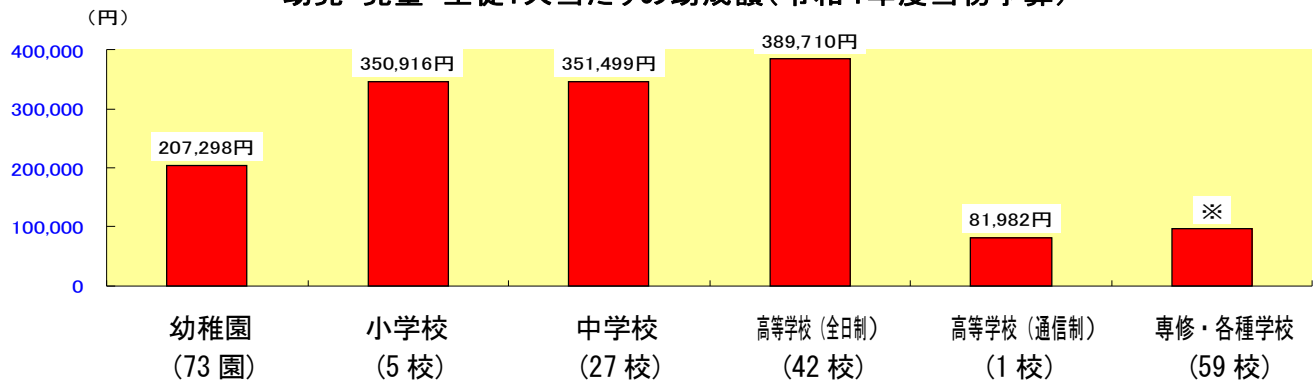


令和4年度予算において、総額約**296億円**を計上しています。

経常的経費に **180億1,492万円**

学校法人が設置する学校の教職員の人件費（幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教職員の人件費に限ります。）、教材等の購入費、学校の管理費などの経常的経費に対して助成し、教育条件の維持・向上、修学に係る経済的負担の軽減、学校経営の健全性の向上を図ります。

幼児・児童・生徒1人当たりの助成額（令和4年度当初予算）



※ 専修学校（高等課程97,330円、専門課程・一般課程（1校当たり）544万円）
各種学校（中学生相当63,850円、小学生相当63,770円）

校舎の耐震化等の安全確保対策や教育環境の整備に **1億6,980万円**

学校法人が実施する校舎等の耐震化事業や老朽化した学校施設の補修、教育機器の整備などに対して助成し、幼児・児童・生徒の安全確保や教育環境の整備・充実を図ります。

◆私立学校耐震化促進等事業費助成 **1億4,820万円**

- ・耐震化事業、災害用備蓄用品整備
- ・高校の老朽補修、専修学校の情報処理関連機器の整備など

◆私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成 **2,160万円**

- ・遊具等環境整備や園務改善のためのICT化支援等



外国語の教育支援に **590万円**

JETプログラムによるALT（外国語指導助手）を配置する事業に助成します。

◆私立学校外国語教育支援事業費助成 **590万円**

障害のある幼児等への教育に **3億1,587万円**

障害のある幼児を預かる幼稚園や、障害のある児童・生徒の通学する特別支援学校に対し助成します。

◆私立特別支援学校教育費助成 **6,107万円**

◆私立幼稚園障害児教育費助成 **2億5,480万円**



子育て支援に

6,420万円

預かり保育や教育相談・地域開放等の子育て支援を行う幼稚園などに助成します。

- ◆預かり保育事業 **5,900万円**
- ◆子育て支援推進事業 **270万円**
- ◆私立幼稚園幼児教育センター事業 **250万円**



生徒の就学支援に

102億3,872万円

○対象校種: 高等学校(全日制・通信制)、専修学校(高等課程・一般課程)、各種学校(高校生相当)

- ・私立高等学校等に通う生徒等の授業料の負担を軽減するため、国の「就学支援金」を支給するとともに、就学支援金に上乗せして授業料減免を行った学校に対して、県から「授業料減免事業費補助金」により助成しています。

生徒1人1か月当たりの授業料の支援額は下記表のとおりとなります。(通信制は別途算定)

【授業料支援額(上限額)一覧】(通学する学校の授業料が支援額を下回る場合は、授業料が上限額となります)

概ねの世帯 年収 区分(月額)	270万円未満	270万円以上 350万円未満	350万円以上 590万円未満	590万円以上 700万円未満	700万円以上 800万円未満 (令和4年度拡充)	800万円以上 910万円未満
【国】就学支援金	33,000円	33,000円	33,000円	9,900円	9,900円	9,900円
【県】授業料減免	9,750円	4,800円	—	23,100円	6,600円	—
計	42,750円	37,800円	33,000円	33,000円	16,500円	9,900円

※ 世帯年収については、4人世帯(夫婦、高校生1人、中学生1人)を想定した目安額。

※ 概ね世帯年収910万円以上の場合は、所得制限となり国及び県の支援対象外となります。

- ・令和4年度の市町村民税所得割及び道府県民税所得割が非課税の世帯及び生活保護(生業扶助)の世帯に対し、授業料以外の支援として「奨学給付金(返還不要)」を支給しています。

感染症対策や教育活動を支援する人材の配置に

6,348万円

ポストコロナ時代を見据え、学習面、衛生面、心理面、安全面から学校をサポートするスタッフの配置を行う私立学校に対し助成を行い、私立学校における子どもの学びの保障を支援します。

- ◆私立学校学習指導員配置等事業費助成 **1,848万円**
- ◆私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成 **2,040万円**
- ◆私立学校安全教育推進事業費助成 **2,460万円**

教職員の育成と確保に

7億6,234万円

教職員の研修、退職金給付に必要な基金造成や年金等の長期給付事業を行う私立学校関係団体に助成し、優秀な教職員の確保と育成を支援します。

- ◆私立学校退職基金造成費助成 **4億9,814万円**
- ◆日本私立学校振興・共済事業団助成 **2億5,000万円**
- ◆私立学校教職員研修等事業費助成 **1,420万円**

静岡県内の私立学校に通学する生徒の授業料や 授業料以外の費用（教材費、学用品等）を支援します。

区分	【国】就学支援金 【県】授業料減免	奨学給付金
対象校種	高等学校（全日制・通信制） 専修学校（高等課程・一般課程） 各種学校（高校生相当） ※静岡県内の学校に限る。	高等学校（全日制・通信制） 専修学校（高等課程・一般課程） 各種学校（高校生相当）
助成対象	授業料	授業料以外 ※教科書・教材費、学用品、 教科外活動費等
助成額	前ページ授業料支援額 一覧表のとおり ※通学する学校の授業料や保護者等の 所得により助成額が異なります。	【全日制】（年額） 52,600円～152,000円 【通信制】（年額） 52,100円～52,600円
対象世帯	概ねの世帯年収が 910万円までの世帯	①保護者等の住所が静岡県内 かつ ②生活保護（生業扶助）世帯・非課税世帯

※自己の責めによらない会社等の倒産、失業等又は年間収入見込額が住民税非課税世帯相当の所得水準まで減少したことにより、授業料等の納付が困難となった家計急変者に対しても支援を行っています。

家計急変者に対する支援については、高等学校等のほか小中学校の児童・生徒も対象となります。
制度の詳細については、県ホームページや各私立学校を通じてお知らせします。

◎詳しくは、各私立学校の事務担当者に御確認ください。

各助成制度を活用する場合は、学校に申請書等を提出する必要があります。

このリーフレットに関するお問い合わせは、下記にお願いします。

静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局私学振興課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-2065（助成班）、3346（指導班）

FAX 054-221-2943



静岡県私学振興課

検索